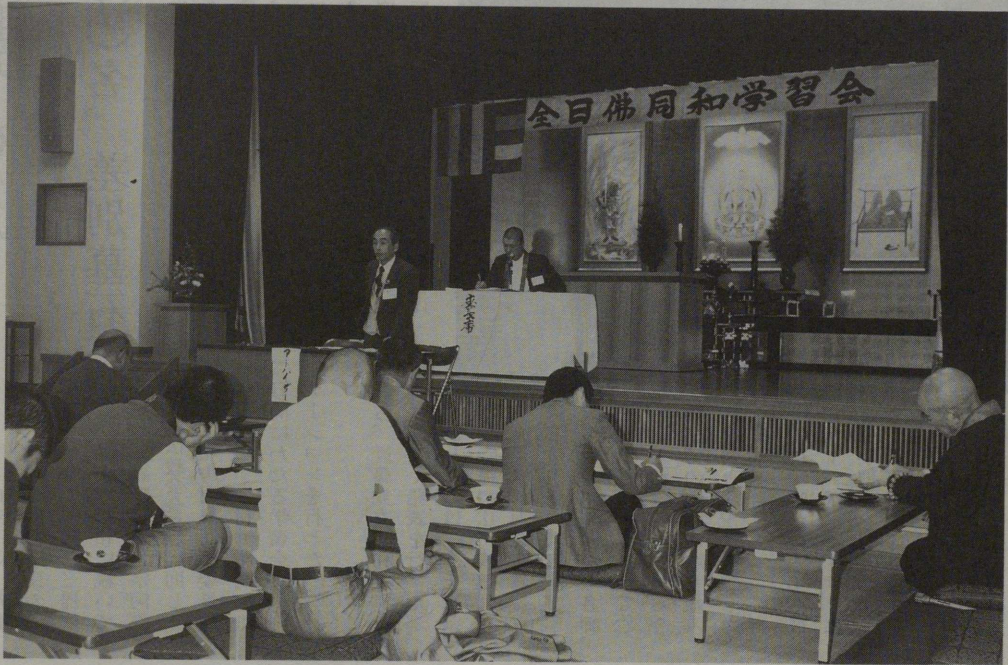


No. 328

全日

5/62

同和学習会開催／『親鸞一白い道』映画評



同和学習会

差別戒名(法名)とは、『部落問題事典』では、「とりわけ被差別者に対して悪意を込めて名づけられた仏教徒名のこと」
 「過去帳・墓石・位牌などに記載され、死後までも差別が持ち込まれる」
 「仏教の果たした差別を端的に示したものである」と記されている。

戦前から郷土史研究のうえて指摘されながら、仏教者の間では放置されていた。各宗派によって実態が調査されはじめたのは一九七九年の町田差別発言事件以降。

本会主催の同和学習会。今回はその差別戒名(法名)・差別墓石を取りあげる。

写真は、高野山研修道場にて開かれた同和学習会 (記事二面)

同和学習会開く

テーマ 「差別戒(法)名、差別墓石」

去る四月十六・十七日の両日、本会は高野山真言宗の高野山大師教会本部教化研修道場において、「差別戒(法)名・差別

別墓石」をテーマに約四十名の参加者を得て、同和学習会を開催した。本会が、この問題に関して学習を行う

のは、昨年の第六回同和研修会に続いて二度目のことであるが、今回は加盟宗派、都道府県仏教会の行政責任者、同和推進担当者を主な

野竜正管長(全日本仏教会会長)、同じく近藤説巖宗務総長、北角円澄同和委員長の挨拶が行われ、次に、中村秀雄同和副委員長が、二日間にわたる学習会についてのオリエンテーションを行った。

〈発表〉

午後二時半から、近藤寛玄同和委員長を座長に、テーマに基づく発表を行った。

対象とした。

〈開会式〉

午後二時、大山同和推進部長の司会で開会。三席依文の唱和に続いて高野山真言宗阿部

長、伊藤俊彦同和委員。

蓮池師は、差別戒(法)名・差別墓石の問題は、あくまで教団の責任において取り扱っていくべきであり、墓石を土に埋めたり破壊せずに、差別の証拠品として確保して、徹底的に問題点を究明していくべきであるとした。

また、浄土宗の差別戒名をつくりあげてきた根源である『無縁慈悲集』に触れ、その成立過程、差別記述を明らかにし、他にもそのような差別戒(法)名の原典がないか、問題提起を行った。

続いて伊藤師は、初めに過去帳・墓石における差別事象の類型を中間報告として発表。過去帳については、被差別民の職業や身分、名称その他の属性を直接的な差別表記によって記載されているもの。本来は差別的意味を持たないものであるが、当該寺院における同地域・同時代の一般檀信徒と比較した場合、差別事象となるものの例を示した。

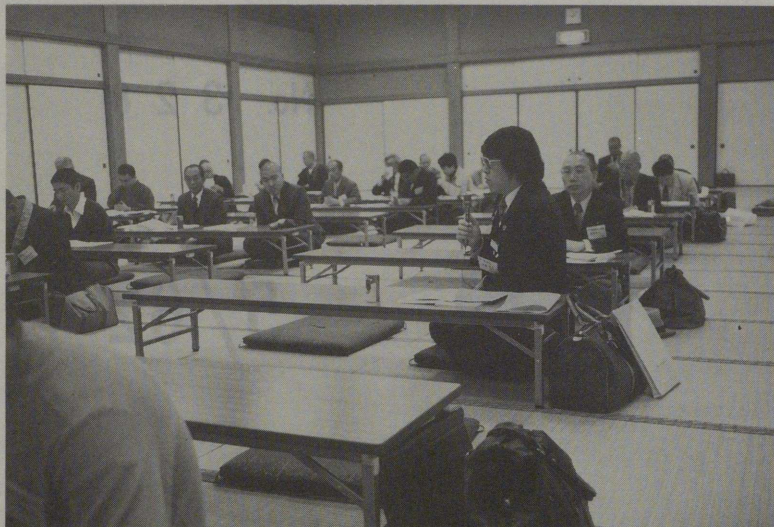
次に、寺院の過去帳、墓石、位牌および、在家過去帳の取り扱い、改正の要領について具体的な例を示して報告した。

午後七時、学習会を終了。阿部野管長、近藤宗務総長とともに夕食。精進料理をいただくながら和やかに懇親を深めた。

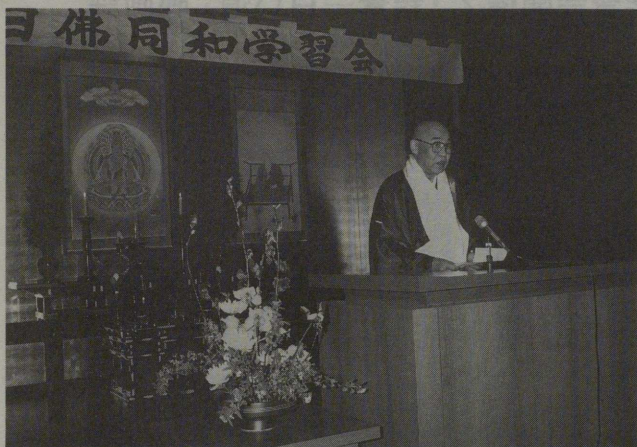
翌日、午前六時起床、大師教会大講堂においておつとめ、朝食後午前八時から近藤、旭同和委員を座長に、昨日の学習についての質疑応答に入った。

〈質疑応答〉

参加者から、過去帳の書きかえ、保管、墓石の取り扱い、現地調査の方法等、細



マイク片手に質問に答える伊藤師



日までの教団の取り組みの経過と現況を報告した。

〈学習〉

午後四時から、第二部として、アドバイザーによる学習会を行った。座長は、旭照雅同和委員。アドバイザーになったのは、蓮池瑞旭同和副委員

阿部野会長

開会式であいさつされる



WF B 執行委員会の 日本開催了承される

京都で、 八月五、六日

かな点に及んで意見の交換があった。
（まとめ）
午前十時十五分より葛葉睦山同和委員
によって、まとめが行なわれた。
今回の学習会は、差別戒（法）名・差
別墓石に対する深い認識と共通理解を得
るのに有意義であった。
差別表記のある過去帳・墓石の取り扱
いについては、資料として残していきたい

いという指摘、表面化してほしくないとい
う指摘があり、その時その時の対応を
教団はせまられている。教団としての統
一見解が出せないのかという現地からの
批判もあり、この際、各教団で基本線を
示す必要があるのではないだろうか。ま
た教団は、さらに実態把握のための調査
を継続していったらいい。
以上のように葛葉師は述べ、最後に、

差別戒（法）名・差別墓石を、私たちは、
差別解消の誓願の場として受けとめてい
かなければならないと結んだ。

（閉会式）

その後ただちに閉会式となり、阿部野
管長、寿山高野山真言宗総務部長、北角
同和委員長の挨拶があった、二日間の学
習会を終了した。

があるが、結論を出すまで、申請国との
連絡、検討が必要であることが確認され
た。

昨年十一月にネパールで行なわれた執
行委員会にて、本会が申し入れた、全仏
財団創立三十周年記念行事のひとつとし
てWF B 執行委員会を日本で開催したい
（六十二年八月五、六日於京都グランド
ホテル）という要望については、満場一
致で了承され、サンヤWF B 会長が、八
月三、四日に開催される比叡山宗教サミ
ットとともに、この執行委員会にも御出
席いただけることが、御本人より口頭
で約束された。

第三十五回WF B（世界仏教徒連盟）
執行委員会が、去る三月二十六、二十七
日の両日、タイのバンコク、インペリア
ルホテルにおいて開催された。全仏事務
局からは杜多国際文化部長、小峰国際文
化部次長の二名が出席。会議は、サンヤ
WF B 会長を議長として種々議題が討議
された。
まず本年五月十一日を中心に行なわれ
るタイ国王御生誕六十年祝賀行事につ
いて取り上げられ、現在までわかっている
範囲内でのスケジュールの説明があった。
第十六回WF B 大会の開催地について
は、現在二ヶ国よりその開催の申し入れ

タイで開かれたWF B 執行委員会

続いて、昨年開催された第十五回WF
B ネパール大会にてその設立が決議され
た、WF B を中心とした世界中の仏教徒
によるルンビニ開発に協力する委員会
の構成やメンバーについて検討され、一
部のメンバーを除いてほぼ決定された。
この委員会は、早速翌日の三月二十七日
に第一回の会合が開催され、第二回の委
員会は五月七日にバンコクにて、第三回
委員会は八月六日に京都グランドホテル

にて開催されることになった。なお、こ
の委員会のメンバー、構成、目的、任務
等については、また全仏誌上にて報告す
る。

各執行委員は、五月のタイ国王御生誕
六十年祝賀行事の際にバンコクにて再会
することを誓い、それぞれ帰国の途につ
いた。

日宗連の理事・参議会

新理事長に広瀬静水師

日本宗教連盟（日宗連）
の理事会・参議会が去る
四月二十日、東京の赤坂
東急ホテルで開催された。
日宗連は、本会をはじめ
神社本庁、教派神道連合
会、日本キリスト教連合
会、新日本宗教団体連合
会の五団体で構成されて
いる。

主な議事は、理事の選
任、理事長の互選、参議
委嘱、昭和六十一年度事
業報告並びに収支決算報告、昭和六十二
年度事業計画並びに予算案の承認で、新
理事長には、広瀬静水教派神道連合会理
事長、大本参議が選出された。

本会からは、若槻修道理事長が理事に、
長瀬貫公日蓮宗宗務総長、江田広典天台
宗宗務総長、高野一能真言宗智山派宗務
総長、吉田俊誓真言宗豊山派宗務総長が
参議に、野口善雄事務総長が監事に、川
島総務部長が幹事に、それぞれ、選ばれ
た。

映画「親鸞一白道」

カンヌ映画祭へ

三国監督が記者会見



松竹本社での記者会見

本会が後援している映画「親鸞一白道」が、五月七日から開催される第四十回カンヌ映画祭に出品されることになった。カンヌ映画祭といえは、世界中の映画関係者、映画フ

ァンが注目する映画の祭典。特に今年は第四十回目ということで、チャールズ皇太子も出席が予定されているなど、例年以上の関心が高まっている。そのコンクール部門の、世界中からエントリーされる十六本のひとつに選出されたということは、それだけでも大変名誉なことである。

ちなみに昨年のグランプリ受賞作は、現在日本でも公開されて話題をよんでいる『ミッシェン』。宗教色の濃い作品が受

個性の強い映画

「親鸞一白道」を観て

力作である。

脚本、監督の三国連太郎氏の熱意、気迫が画面にこもって、どのカットにもゆるみがない。

しかし、その思い入れの強さ、ワンマン映画であることが、この映画の長所でもあり、また短所でもある。良くも悪くも大変個性の強い映画であり、その映画文体、親鸞の描き方をめぐって賛否両論、物議をかもしだすであろう。

ただ確実にいえることは、これまでの日本映画で、これほど真摯に宗教の教義を取りあげ、映像化した作品はなかったということである。

映画は、越後の念仏衆虐殺のシーンか

ける傾向もあるので、その評価が期待される。

記者会見には、監督の三国連太郎氏、親鸞役の森山潤久氏、恵信役の大楠道代氏などが出席。あいさつにたった三国監督は、「日本の映像文化が海外に紹介されることは、大変意義のあることです」と喜びを語る一方、監督も映画祭に出席しなければならぬことにふれ、私は飛行機が大嫌いなので、それだけが悩みの種です」と記者団を笑わせた。

らはじまる。命からがら逃げのびた親鸞（善信）一家は、豪雪の越後を離れ、新天地を求めて関東上野の国へ向かう。テンポよくドラマチックなシーンが展開する。このリズムで、展開していくのかと期待を持たせるのだが、舞台が関東にうつってから、映画のリズムはやや歯ざくれが悪くなる。

関東上野の国で親鸞一家は貧しい農耕生活を始める。この関東での親鸞の求道生活、これがこの映画の本編となる。末子の己己の疫病死、常陸の国への移住。一方、時あたかも鎌倉時代、北条氏の内紛、源実朝暗殺、機を狙う諸国豪族、権力者に迎合して暗躍する僧侶たち。親鸞

が念仏衆を煽動し暴動を起こすのではないかと恐れる上野国の豪族。その政治策略に親鸞も巻き込まれ翻弄されることになる。そして最後、親鸞は妻の恵信とも別れ、念仏の道を進むため、ひとり荒野を歩いていく。

このような大筋であるのだが、関東に移住してからの展開は年月の流れが説明されないまま、エピソードの羅列によって話が進められていくという形をとっており、また各エピソードが多分に説明不足なため、念仏衆弾圧など歴史的背景や人間関係が大変わかりにくい。

全仏誌のインタビュー（前号掲載）で、三国監督は「ストーリーというのは人をまよかすものである。そういうつくりもののストーリーをなるべく排して、親鸞の行動、状況をつなげていく手法をとっている」と述べておられたが、その点、どうも未消化であった印象を受ける。時にはストーリー映画のような展開部分もあり、全体のスタイルが統一されていないため、観客にとまどいを与えているように思える。

たとえば親鸞が、難病を抱えた者たちの集まる洞窟へでかけたり、また、砂鉄の採掘場へでかけ、土炉の大爆発に遭遇するなどのエピソードが盛り込まれている。この二つのエピソード、前者は、原爆病など不治の病に悩む者の現実、後者は、現代社会でいう公害問題を象徴していることが想定されるのだが、親鸞がその場所へ赴く動機がよく説明されず、なかば強引に、とってつけたようにそのエピソード



映画の一シーン

ソードが展開してしまつたため、ストーリーを追つて観ている者は、映画の流れを突然断ち切られたような混乱を覚えてしまつ。

さて、このようにややわかりづらいところがあるものの、しかし、上映時間二時間十六分の長尺、けつしてあきさせない。最後まで観客を引っ張つていく力がこの作品にはある。

その力とはなにかといえ、三国監督の情熱であることはもちろんであるが、特に新人の森山潤久氏演じる親鸞の存在感である。千六百人の中から選ばれたと

いう森山氏の親鸞がとても良い。素材で思慮深く、高潔な人柄がにじみ出る。祖師たる人物はかくある人物かと思わせる魅力があり、スクリーンの中に清水が流れる如く、清新な印象を残す。

また、きめ細かく描かれた民衆ひとりひとりの存在も見事である。やや混乱ぎみの語り口をつらぬいて、彼等は明らかにスクリーンの中で生きている。

彼等を描いて、情感溢れる素晴らしいシーンがたくさんちりばめられている。

疫病で死んだ末子の己己を、身体にしばりつけ、体内にもどしたいと泣く母親の恵信、それを振り切り、炎の中に遺体をほうりこむ親鸞。常陸の国の廢墟にひとり住む盲目の老婆、死を迎えるばかりの徹底的な孤独、たまたま遭遇した親鸞たちに、なにか話してくれ人間の声を聞かせてくれとしがみつく。親鸞の言葉を聞いて、「おら、見えねえ目が明るくなつたような気がすつと」とふるえる手をあわせる。子供の誕生を聞き、朝焼けの川で、自らに冷水を浴びせかける親鸞、そのシルエツト。降りしきる雪の中、念仏の道を進むために、生まれてきた子を京都に里子に出すことを恵信に説得する親鸞、親子三人に降りしきる雪。これらあまりに哀しく、そして美しい。三国監督の人間への慈しみ、慈愛にみちたまなざしが心に滲みる。

私は、三国監督がこの映画で描きたかったのは、親鸞という偉大な宗教者の伝記ではなく、ましてや親鸞の生きた時代

の歴史講釈でもなく、あくまで人間世界というひとつの小宇宙ではなかったかと思ふ。それをスクリーンの上に提出するために、あえて、前述のようなエピソードの羅列という手法をとつたのではないかと考える。

雪、桜、灼熱の太陽、紅葉、美しい四季のうつろいのなかで、そこに展開される人間群像、老い、病い、孤独、さまざまな愛、生と死、支配者、権力者、被支配者、民衆、被差別者、このような人間世界、その現実をまのあたりにし、そこから自己をみつめていく親鸞。その親鸞の魂の彷徨は、そのまま我々自身もこの映画をとおして体験することになる。

この作品には、三国連太郎氏演じる宝来という人物が登場するが、ラストで死骸となり、穴にほうりこまれ土をかけら

「親鸞—白い道」

五月九日から全国一斉公開 松竹系劇場

映画は、五月九日(土)から全国松竹系劇場にて一斉公開されます。全日本仏教会特別鑑賞券(前売券)のお求め、および上映についてのお問い合わせは、全仏社会部まで。

(電)〇三三四三七一九二七五
●全仏特別鑑賞券
大人〳千五百円(当日千五百円)、中・高大学生〳九百円(当日千二百円)、子ども〳七百元(当日九百元)。

れる。カメラは死んだ宝来の視点となり、穴の底から、土がかかってくるのをみつめる。それは、三国氏自身の視点であり、観客自身の視点でもある。そのように死に朽ちていく我々。
ラストシーン、親鸞は、荒涼とした原野を歩んでいく。その遠景、その姿に、我々は何を見出せばよいのか。
三国氏は、自らに問いかけ、そして観客にも問いかけている。

(社会部次長 上田)

愛—800年。いま心の時代。

三国連太郎監督作品

親鸞

しんらん

SHINRAN PATH TO PURITY

原作■三国連太郎(講談社文庫・毎日新聞社刊)／脚本■藤田 傳・三国連太郎
森山潤久(新人)・大楠道代・泉谷しげる・ガッツ石松・小松方正・フランキー堺
後援■西本願寺・東本願寺・(財)全日本仏教会／協賛■講談社・旺文社
財団法人仏教伝道協会

配給■松竹

▶5月9日(土)より全国松竹系ロードショー

法律相談室

回答・全仏顧問弁護士

長谷川 正浩

〔質問〕

先ごろ檀家さんが、税務署からこんな書類がきましたが、「お寺に納めるお布施と税金はどんな関係になっているんですか？」と、不思議そうな顔をして尋ねてきました。早速その書類をみせてもらいますと、「葬式費用の支払額等についてのお尋ね」というものです。そこには葬儀社の支払とともに寺院への支払の項があって、①葬儀布施はいくらか、②戒名(法名)料はいくらか、③式場の使用料はいくらか、④料理飲食代はいくらか、⑤法事・初彼岸・施餓鬼・お盆はいくら払ったか等々を詳しく書き込むようになっています。こ

のような調査が許されるものでしょうか。お尋ねします。

(長野県Q住職)

〔回答〕

お尋ねの文書は法定外文書と呼ばれるものであり、税法の規定に基づいて納税者が提出しなければならない文書ではありません。従って文字通り法律の根拠を欠く文書で、提出しなくとも期限を守らなくてもなんら不利益はうけません。しかしお尋ねの文書そのものからは、そのことが明らかではありません。とりわけ重要なことはこの種のお尋ね文書が、檀家さんの方へ送ら

檀家へのお尋ね文書

れたということです。右のお尋ねの文書を送付してその回答を求めることは税務職員の特権でないことは前述のとおりですが、税務署職員の特権である質問検査権の行使としての反面調査であつてさえも、税務当局の見解は法律の解釈はともかく実務上は通常納税者に対する本人調査を行い、その結果、

反面調査が必要と判断される場合に反面調査を実施している、というものです。それは反面調査をうけることが取引先の信用を損なうことに直結し、しかも現在の社会状況では、納税者の人

権も疑われるおそれが十分あり、場合によってはその者の経済界における生命を絶つおそれさえあるからです(静岡地判昭和47・2・9参照)。これを寺に於てはめれば、住職と檀信徒の信頼関係は、経済社会におけるそれとは異つて特殊なものであります。特に寺の住職が税務署から調査をうけているという評判は現在の状況からいって檀信徒の信頼関係に大きな影をなげかけるものでしょう。長年の真面目な教化活動が一瞬にして消えてしまう場合もあり得ます。ですから昭和五十一年四月一日に出された国税庁編「税務運営方

針」も「反面調査は客観的にみてやむを得ないと認められる場合に限り行うこととする」と云っています。ましてや税務署の職員の特権外であるお尋ねなる文書で檀信徒に回答を求めることは軽卒のそしりを免れないと思えます。

つぎに税務調査が、税務署の職員の特権に基づくものであつても、宗教法人に関して行う場合には、宗教法人の宗教上の特性及び慣習を尊重し、信教の自由を妨げることのないよう特に留意しなければなりません(宗教法八

四条)。御存知のように布施は六波羅密のひとつであり、布施行それ自体が宗教行為であります。お布施(財施)は労働の対価でありえないのです(もつとも社会的には読経料、戒名料、といわれるように労働やサービスの給付の対価と理解されていないでもありません。これは私共の努力不足というほかありません)。だから、これを税務署が直接調査の対象とする場合にはそれが許されるとしても極めて限定された範囲となりましょう。即ち、これを調査しなければ住職個人の所得把握が不可能に終わる場合に限られるといえます。ましてや本件の場合、お寺にまだ調査が入つてはいないようですから行きすぎは明らかです。

早速地元の仏教会の方々と相談のうへ税務署に真意をただしに行かれると良いでしょう。熱心な税務職員のうちかりミスなのかも知れません。対処しきれないときは全仏の事務総局へ申出られるとよいと思います。

全日本仏教会では、毎月第二・第四木曜日午後一時から四時まで、長谷川先生による「法律無料相談室」を開設しています。お気軽にどうぞ。

人間はみな、しあわせに生きたいと願っている。すべての人が人間らしい願いをもち、その願いを実現しようとする日々の営みのなかで、生きていくことは何とすばらしいことだと実感できる生活、人間としての生きがいを感じるような社会を築くことこそ人類の願いである。

しかし、現実には、私たちのしあわせでありたいという願いが、不当な差別によってふみにじられていることが

同和推進のために

——自らのきびしい点検から——

安田 公俊 (真言宗豊山派同和推進委員会副委員長)

たくさんある。

差別とは、かけがえのない人間の尊さと権利を不当に侵害することである。

その差別には、男女の差別、職業の差別などさまざまあるが、そのもつとも深いところで他の一切の差別と関連しあいながら存在しているのが「部落差別」である。

したがって「部落差別」は、この世の中にもつとあるものでなく、もろもろの差別が重なりあい、そして、そ

の差別をもつとも集中的に受けているものである。そのため、同和地区の人々の生活は、社会的、経済的、文化的に低い状態にとりのこされている。これらの問題を早急に解決することは、国および地方公共団体の責務であり、また国民的課題である。

このことは、昭和四十年に「答申」された「同和对策審議会」の冒頭の定義であり、その精神を受けて、四十四年に「同和对策事業特別措置法」が公

同和問題解決のための取りくみを始めなければならなかったのではないのか、それが約十年後の昭和五十四年の世界宗教者平和会議での代表の発言を自らの反省ではなく、他から指摘されて初めて差別問題として確認し、各教団、宗団が何らかの活動を始めたという事実をまず、きびしく点検しなければならぬ。

さらに、学校教育においては昭和三十年代より、民主主義の教育の重点課

布され、はじめて国の責任において法律で取りあげられた同和問題解決のための大前提である。

ところで、この「答申」で明示された、ねらい、願いは、言うならば宗教本来の活動課題ではなかったのか、人の「生き方」を説き「社会はどうあらねばならないか」を求めて布教してきた宗教の実践課題ではなかったのだろうか、したがって、答申が出された時点で、誰よりも、どこよりも早く同

題として受けとめ、行政においては、責務として昭和四十年代より種々の施策が実施されていった。

ところが、死後の世界でまで差別していた「差別戒名」や「別冊過去帳」が現存する事実があるにもかかわらず、一部の宗団、教団を除いて、宗教界は自らの課題とその重要性に気づかず、眠りつづけるなかで差別発言の背景、その体質が追求されていくなかではじめて「差別戒名」と「差別過去帳」が

現存する事実を確認し、実態調査を始めるといふ主体性のない体質を呈してしまった。これでは、今の宗教界は、寺院は、宗教者は……、と云われても反発することも、答えることもできない。

このような観点に立って、自らを反省し、点検するとき、差別からの完全解放にむけて、今、何をどうしなければ



ばならないか、まず、人間として、ましてや宗教者として、自らに問い、自らの問題として日々実践しなければならぬと念ずるものである。そして今、同和問題解決のために、宗教界に課せられている種々の問題を求道する、ひとり一人のかまえてこそ、こうありたいと願うものである。

〔写真は同宗連の差別墓石調査〕

全仏30周年記念事業、いよいよ始動

周知のとおり、本年は全日本仏教会が財団法人として発足して三十年目という記念すべき年にあたります。昭和三十三年の発足以来、伝統仏教界における唯一の連合体として全一仏教運動を推進してきたわけですが、これまでの軌跡をふりかえり、またさらなる今後の発展を期するという意味で、三十周年を記念する事業、イベント等を計画しております。

今後、十月に記念式典、記念講演、祝賀パーティー、また記念出版等の計画があり、実行委員会の設立も準備、秋にむけていよいよ始動いたしました。御期待下さい。

哀 悼

鳥居敬譽師

三月二十日、八十八歳で遷化。

元真言宗豊山派管長。元総本山長谷寺化主。

貝山宣泰師（元全仏常務理事）

四月十六日、八十四歳で遷化。

日蓮宗東身延本覚寺貫首。元神奈川県仏教会会長。

『事務局録事』 四月

六日 WFBミヤハラ氏と会見

日宗連幹事会

七日 同和委員会

九日

十三日

十四日

十五日

十六日

二十日

二十二日

二十三日

二十四日

二十七日

法律相談

局内会議

仏教伝道協会聖典の集い出席

部落解放連続講座出席

桜をみる会出席

部落解放研究所宗教部会出席

映画「白い道」完成パーティー・試写会出席

同和学习会

宗教サミット運営委員会出席

ルンビニー総務部会

日宗連理事参議会出席

局内会議

同宗連総会出席

片山日幹師受賞披露出席

和宗晋山式出席

常務理事会

寺院用具

浅草通り五鳳会加盟店

株式会社 浜田商店

東京都台東区寿2-10-9 (地下鉄田原町駅前)

電話 代表 (841) 4965



山一の「サンライン」は、ご家庭のパソコンでリアルタイムの証券情報を見ながらその場で売買注文もできる画期的なサービスシステムです。

- リアルタイム株価などの証券情報が得られます。
- 株価チャートをご覧いただけます。
- ご家庭で株式の売買注文ができます。

ご利用時間 朝 7:00 ~ 翌朝 1:00
(日曜・祝祭日および第2・3土曜日はご利用になれません。)

※平日8:00~18:00 ※土曜(第2・3を除く)8:00~14:00

「サンライン」専用お問合わせ電話(通話料金無料)
☎(局番なし)0120-001234

お近くの山一証券でもお問合わせ・お申込みを承ります。お気軽にご相談ください。

パソコンでリアルタイムの証券情報や売買注文を。

サンライン

SUN-LINE

山一証券

〒104 東京都中央区八重洲2の1
☎(03)276-3181(代表)

昭和六十二年五月一日発行
五月号 第三二八号

発行人 野口善雄
発行所 財団法人 全日本仏教会

〒一〇五 東京都港区芝公園四一七―四
電話〇三(四三七)九二七五



画面見本はサンラインEタイプのものです。

株式情報生中継。
わが家で証券取引!